

約 束

学校は集団で生活するところです。生命の危険を感じたり、秩序を乱したりする行為は許されません。絶対に行わないことを約束し、集団のみんなが安全に、安心して生活できる場にしましょう。

自分の行動が正しいことか、学校という場にふさわしいことか、常に自分自身で判断し、当たり前のことが当たり前に行えるようにしましょう。

～身だしなみ編～

- ・ **社会で通用する身だしなみを心がける。（校外活動や入試会場に行ける身だしなみ）**
- ・ **活動しやすく清潔で、まわりに不快な思いをさせないようにする。**

〔*身だしなみが、学校生活という場（校外活動や受検時を含む）にふさわしくない、本人のためにならない（〇〇な人と誤解されてしまう等）と学校が判断した場合は声をかける。〕

1. 登下校

【制服等】

- ① 制服（※制服ブレザー上下、学校指定ワイシャツ、標準型学生服、学校指定セーラー服のこと）
 - ・ 制服（夏季は本校指定ワイシャツか本校指定のポロシャツ）とする。
 - ・ ボタン、カラー、ネクタイ、スカートを正しく着用し、ワイシャツの裾はズボンの中にしまう。
 - ・ 制服のボタン、袖のホックをしっかり留める。

※部活動がある日、天候不良の日の下校時は、ジャージまたは体操服で下校しても良い。

②靴

- ・ 靴も制服の一部であり、白・黒色の運動靴とする
- ・ 靴は必ず見える位置に記名をすること。
- ・ かかとを踏まず、正しい履き方をする。

③靴下

- ・ 白か黒を基調とする。（ワンポイント・ワンライン・くるぶしソックスは認めるが柄物は認めない）

④ナップサック

- ・ 本校指定のナップサックを使用する。
 - ・ 落書きをしないで正しく着用する。
 - ・ 目印としてキーホルダーを1個つけても良い。（お守り程度の大きさで、派手でないものにする。）
 - ・ サブバックは必要に応じて使用する。
- 色は派手でないものとし、キーホルダーはナップサックと同様の扱いとする。

【頭髪等】

- ・ 清潔感のある、さわやかな髪型を心掛ける。
- ・ 染色、脱色、整髪料の使用、加工によるウェーブ（波状）やカール（巻き髪）はしない。
- ・ 頭髪を束ねるゴムの色は黒、紺、茶など派手でないものとする。
- ・ 前髪は目にかからないようにする。（目にかかる場合はピン等で留める。）
- ・ 眉毛に必要以上に手を加えること（細くするなど）はしない。
- ・ 化粧をしたり、アクセサリーを着用したりすることはしない。

2. 学校生活

【体操服・ジャージ】

- ・登校後は速やかにジャージまたは体操服に着替えて生活する。
- ・体操服の裾は、ジャージ・ハーフパンツの中に入れる。
- ・ジャージの裾や袖口がほつれたら、速やかに直す（ほつれたままにしない）。
- ・名札をきちんとつける（取れてしまったら速やかにつける）。

【上靴】

- ・かかとを踏んだり、落書きをしたりしないで正しい履き方をする。
- ・靴の外側かかと部分にきちんと記名をする。

3. 儀式

- ・標準学生服、ブレザー制服（夏季は本校指定ワイシャツ）本校指定のセーラー服を正しく着用する。
- ・儀式の時は本校指定のポロシャツは着用しない。
- ・靴下は、白・黒色を基調とし、くるぶしソックスは認めない。
- ・制服の下に防寒着等を着用する場合は、派手でないものにし、できるだけ見えないように着用する。

4. 冬季

- ・気候に応じて、黒色のレギンスやジャージの下に防寒着（セーター・トレーナー等）を着用しても良い。
ただし、色や柄は派手でないものとし、だらしない着こなしはしないこと。
- ・ジャージの下に着用する防寒着や体操服の下に着用するインナーシャツは見えないように着用することを基本とする（ハイネックは認めない）。
- ・防寒具として、コート（黒色・紺色）、ウィンドブレーカー、マフラー、手袋を着用しても良い。
ただし、色や柄は派手でないものとし、昇降口で着脱すること。
- ・使い捨てカイロを使用する際は記名し、使用後は家に持ち帰ること。
また、カイロは見えないように使用することを基本とする。

5. その他

- ・傘は、必ず見える位置に記名をすること。
- ・リップクリーム、ハンドクリームは、無香料のものを基本し、色つきの物やにおいが強いものは使用しない。
- ・日焼け止めクリームは使用してもよいが、無香料のものを基本とする。においが強いものは使用しない。
- ・リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めクリームを使用する際は、周りの人を気遣い、人前で堂々と使用することがないようにする。

身だしなみを整えることは、

「自分」「相手」「時と場」を大切にすること

*身だしなみに関する約束について、健康上の理由等で学校に知ってもらいたいことがある場合は担任の先生に相談する。

～マナー編～

- ・自分も周りの人も気持ちよく生活できるようにする。
 - ・時と場に応じた振る舞いや言葉遣いができるようにする。
- 【マナーとは…】周りの人への「気遣い」「心遣い」「思いやり」を行動として表したものだ。

江西中マナーの基本

一．気持ちの良いあいさつ

誰に対しても気持ちの良いあいさつをしよう

授業の前後のあいさつは全員が声を出し、「気をつけ」「礼」などの所作をきちんと行おう

一．礼儀正しく、あたたかな言葉遣い

先生や先輩、目上の人には敬語で話をしよう

相手が安心できる話し方をしよう

一．思いやりのある聞き方・反応

話をしてくれる人が気持ちよく話せる聞き方をしよう

話をしてくれたら必ず反応（返事など）をしよう

一．気持ちよく生活できる環境づくり

室内で走ったり、大きな声をあげたりせず、みんなが安心して生活できるようにしよう

整理整頓を心がけ、ゴミが落ちていたら拾うなどして、気持ちよく生活できるようにしよう

【教室で…】

- ・机と椅子の整頓をする（席を立つときには机を整頓し、椅子をしまう）。
- ・ロッカーの中や上を整頓する。
- ・床に座り込んだり、大きな声を出したり、走ったりしない。
- ・出入口付近に集まることはせず、通行の妨げにならないようにする。
- ・窓から外にいる人に話し掛けない。

【廊下や階段、昇降口で…】

- ・来校者や先生方に気持ちの良いあいさつをする。
- ・座り込んだり、荷物を置いたりしない。
- ・大きな声を出したり、走ったりしない。
- ・広がって話をするなど、通行の妨げにならないようにする。

【トイレで…】

- ・トイレで集まって遊んだり、不要な話をしたりしない（用がすんだらすぐに出る）。
- ・次に使う人が気持ちよく使えるようにする（万が一汚してしまったらきれいにする）。

【職員室で…】

- ・荷物を背負ったまま入室しない（職員室前廊下の長机に整頓して置く）。
- ・入退室の際は、気持ちの良いあいさつを心掛ける。（「失礼します」「おはようございます・こんにちは」「失礼しました」「先生方こんにちは。〇〇先生に用がぁってきました」）。
- ・机上のものに勝手に触らない。
- ・鍵を借りたり、荷物を運び出したり、荷物を置いたりする時には近くにいる先生に申し出る。
- ・正しい言葉遣いで先生方と連絡をとる。（敬語を使う・「お工作中失礼します」）。

～その他の約束～

【授業】

- ・居眠りをしたり、私語をしたり、関係のないことをしたりしない。

※これらの行為は自分が「授業を受ける権利」を放棄することであり、周りの人の「授業を受ける権利」を妨害すること。

【役割】

- ・自覚と責任をもって役割を担う。
- ・お互いに感謝の気持ちを持ち、協力し合う。

【持ち物】

- ・自分の持ち物には記名をする。
- ・学校生活に必要なものや、法律で禁止されているものの持ち込みを禁止する。
- ・携帯電話（スマートフォン）やタブレット等の持ち込みを禁止する。
- ・危険、事故防止のため、はさみとカッターを個人で持ち込むことを禁止する。
- ・校内で菓子やジュース・ガム類等の飲食を禁止する。 ※登下校中も同様の扱いとする。

【あたたかな人間関係】

- ・常に思いやりの気持ちをもって行動したり、人と接したりすることで、誰もが安全に、安心して学校生活を送れるようにする（特定の人を傷つける行為は絶対にしない）。

【登下校】

- ・通行人や車両に気をつけ、互いの通行の安全を意識する（通行の妨げにならない、車道に出ない）。
- ・私有地やマンション等の駐車場を通らない。
- ・登下校中に菓子やジュース・ガム類等の飲食、買い食いは禁止する。

※登校後、許可なく校外に出ることは認めない。

【校外生活】

① インターネット、SNSがらみのトラブルを起こさない、巻き込まれない

- ・家庭のルールを作り、守る。フィルタリングを必ず利用する。
- ・有害サイト、出会い系サイト等にアクセスしない。
- ・ネットで知り合った人にむやみに会いにいかない。
- ・個人が特定できる内容の書き込みをしたり、画像を送ったりしない。
- ・友人同士のトラブルを起こさない（誰かが傷つくようなことはしない）。

＊トラブルが多発しているため、十分に気を付ける。また、インターネットやSNSがらみのトラブルは原則として保護者責任での対応とする。

② 金品や物の貸し借りをしない

- ・友人同士であっても、互いに同意の上でも、金品や物の貸し借りをしない。